・　市民アンケート

　国民各層から年齢・性別・地域等を考慮して抽出した1,000人を対象に平成28年６月から７月にかけて実施（ＷＥＢ調査）

・　民間企業アンケート

　東京、名古屋各証券取引所（１部、２部）上場企業2,551社を対象に平成28年６月から７月にかけて実施（郵送調査。回答数829社（回答率32.5％））

・　有識者モニターアンケート

　倫理審査会が公務員倫理モニターとして委嘱した各界の有識者200人（企業経営者、学識経験者、マスコミ関係者、地方公共団体の長、労働団体関係者、市民団体関係者、弁護士等）を対象に平成28年８月から９月にかけて実施（郵送調査。回答数176人（回答率88.0％））

・　職員アンケート

　一般職の国家公務員のうち、本府省、地方機関の別、役職段階等を考慮して抽出した5,000人を対象に平成28年６月から７月にかけて実施（郵送調査。回答数4,267人（回答率85.3％））

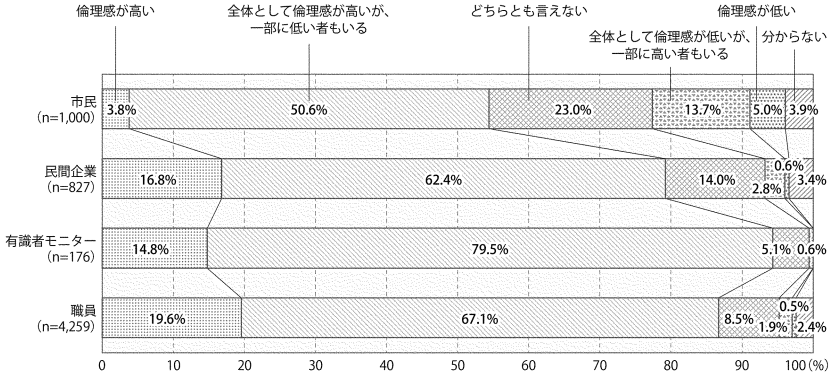
ア　公務員倫理全般について

(ｱ)　国家公務員の倫理感についての印象（市民・民間企業・有識者モニター・職員アンケート結果）［図１］

「国家公務員の倫理感の印象」について質問したところ、好意的な見方をしている者（「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と回答した者）の割合は、市民アンケートでは54.4％、民間企業アンケートでは79.2％、有識者モニターアンケートでは94.3％、職員アンケートでは86.7％であった。一方、厳しい見方をしている者（「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」又は「倫理感が低い」と回答した者）の割合は、市民アンケートでは18.7％、民間企業アンケートでは3.4％、有識者モニターアンケートでは0.6％、職員アンケートでは2.4％であった。

好意的な見方をしている者の割合は、いずれのアンケートにおいても前回のアンケート（平成27年度）と比較すると増加している。

図１　一般職の国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。



（注）n：有効回答者数（以下同じ）　　※有識者モニターは「倫理感が低い」又は「分からない」の選択者なし

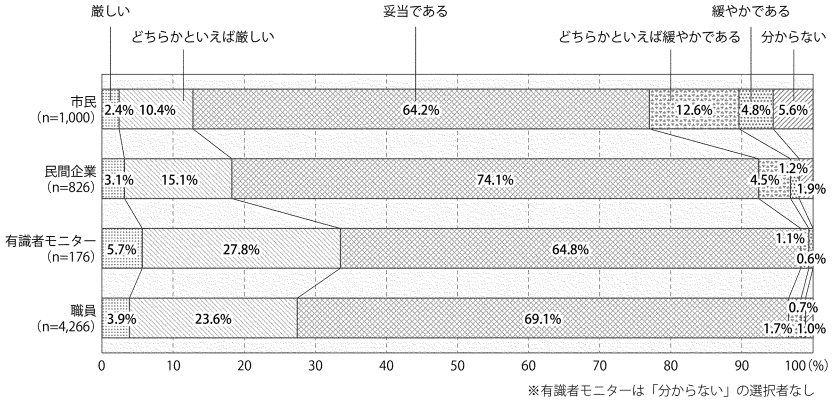
(ｲ)　倫理規程で定められている行為規制に対する印象（市民・民間企業・有識者モニター・職員アンケート結果）［図２］

「倫理規程で定められている行為規制の印象」について質問したところ、「妥当である」と回答した者の割合は、市民アンケートでは64.2％、民間企業アンケートでは74.1％、有識者モニターアンケートでは64.8％、職員アンケートでは69.1％であった。

また、「厳しい」又は「どちらかといえば厳しい」と回答した者の割合は、有識者モニターアンケートが33.5％と最も高く、次いで職員アンケート（27.5％）、民間企業アンケート（18.3％）、市民アンケート（12.8％）の順となった。一方、「どちらかといえば緩やかである」又は「緩やかである」と回答した者の割合は、市民アンケートが17.4％と最も高く、次いで、民間企業アンケート（5.7％）、職員アンケート（2.4％）、有識者モニターアンケート（1.7％）という結果となった。

前回のアンケート（平成27年度）と比較すると、いずれのアンケートにおいても、「厳しい」又は「どちらかといえば厳しい」と回答した者の割合が微増した。

図２　倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。



※有識者モニターは「分からない」の選択者なし

(ｳ)　倫理規程で定められている行為規制による行政と民間企業等との間の情報収集等への支障（民間企業・有識者モニター・職員アンケート結果）［図３］

「倫理法・倫理規程があるため、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思うか」について質問したところ、「あまりそう思わない」又は「そう思わない」と回答した者の割合は、民間企業アンケート79.1％、有識者モニターアンケート67.0％、職員アンケート65.5％であり、前回のアンケート（平成27年度）と比較すると、いずれのアンケートにおいても増加した。